

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年七月十五日奈良県指令建第一〇八一二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年一月五日建第九八九四号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年一月五日建第五七二一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字疋相四四一番六、四四一番三〇、四四一番三一、四四一番三二、  
四四一番三三、四四一番三四、四四一番三五、四四一番三六、四四一番三七、四四一  
番三八、四四一番三九、四四一番四〇、四四一番四一、四四一番四二及び四四一番四  
三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字疋相四四一番六及び四四一番三〇

下水道 北葛城郡広陵町大字疋相四四一番六、四四一番三〇及び四四一番三四の各

一部

水路 北葛城郡広陵町大字疋相四四一番三四、四四一番三五及び四四一番三六